外神田一丁目計画基本構想 (改訂版) 令和元年12月

・まちの課題解決に向けた、 まちづくりの将来像を共有しま す。

【課題】

- ・建物の老朽化
- ・治安風紀や安全・安心への懸念 (観光バス等の路上駐車)
- ・広場の不足、親水性の不足
- ・来街者の満足度・商業地域としての競争力
- ・公共施設の機能更新

【将来像】

- ①神田川両岸とその周辺の一体的まちづくり
- ②地区全体で連携した機能の 誘導
- ③安全・安心なまちづくり

街並み再生方針

・地区特有の課題に対応した 独自のルールを定めることにより、 地区計画によるまちづくりの実 現性を高めます。 地区特有の課題に対して地区一体となって推進するため実現性を高めるための誘導方策が必要

『街並み再生方針』を定め 地区特有の課題に対応した地区独自のルールを適用

地区計画

・基本構想に沿ったまちづくりを 実現するために、建て替えの ルールを定め、地区にふさわし いまちづくりを推進します。

【目標・方針】【建て替えのルール】

- ・地区内建築物全体の更新
- ・風俗営業等建物用途の制限
- ・広場、親水広場等の公共的空間整備
- ・船着場の整備や建物配置等に配慮した親水空間整備
- ・にぎわい施設等の誘導
- ・公共施設(万世会館・清掃事務所)の更新

■地区計画で定める内容

外神田一丁目計画基本構想(改訂版)令和元年12月



基本構想を踏まえ、<u>地区計画の目</u>標や方針、地区整備計画(地区施設等)を定めます。

地域特有の課題に対応した 独自ルールを定めて実現性を 高めます。

地区計画で定める事項

- ・地区計画の目標や方針等
- •地区施設等
 - >広場、親水広場
 - >诵路
 - >歩道状空地
- ・用途の制限
- >風俗営業等の禁止等
- ・容積率、建蔽率の最高限度等
- ・高さの最高限度
- ・ 敷地面積の最低限度
- ・壁面の位置の制限等
- ・建築物等の形態意匠の制限等

独自ルールで誘導

- ・船着場整備の誘導及び川沿い 親水空間整備等良好な景観 形成の誘導
- ・南北動線<mark>歩行者デッキ</mark>整備の 誘導
- ・地域のための公共的空間 (バス乗降場等) 整備の誘導
- ・低層部にぎわい店舗の誘導
- ・公共施設(万世会館、清掃事務所)整備の誘導